

第25回病診連携委員会要録

日 時 平成23年9月26日（月） 午後7時30分
場 所 浪速区医師会 会議室
出席者 浪速区医師会 : 8名
愛染橋病院 : 1名
大野記念病院 : 3名
多根総合病院 : 1名
富永病院 : 2名
浪速生野病院 : 1名
山本第三病院 : 1名
南医師会 : 1名
ブルーカード事務局準備室 : 1名
浪速区医師会事務局 : 1名
株式会社 レイ・クリエーション : 2名

議 題

1. 第24回病診連携委員会報告について

前回委員会での議事内容の報告と確認を行った。

2. ブルーカード事例検討について

今回の事例検討は、事務局から提示され、よくある問い合わせの内容の再確認が行われた。

ブルーカード使用状況報告書は、ブルーカードが使用された場合に、受け入れ病院から登録診療所と医師会に提出することとなっている。また登録症例が、死亡や転居などによって中止となった場合は、ブルーカード中止報告書を登録診療所から選択病院と医師会へ提出することになっている。再確認をした事項は次のとおり。

① 使用状況報告書は、選択病院から受け入れ病院への連携の流れが把握できるように、受け入れ病院だけでなく、受け入れできなかった病院も提出することになった。

② 入院経過途中で、他の病院へ転院となった場合の使用状況報告書の取り扱いについて

転院となった時点で転院前の病院から使用状況報告書が医師会へ送られるため、連携については確認できるが、転院先の病院にとっては、しばらくの時間の経過後に転院した時など、ブルーカード症例であることが分からない場合が出てきている。

そこで必ず何らかの形で転院先の病院にもブルーカード症例であることを連絡し、転院前病院と転院後病院の両者から使用状況報告書を提出することになった。

③ 転送・転院の際の選択病院しか知らない患者情報を確実に伝達する方法について

患者とその家族にブルーカード登録の説明をする段階で、どの連携病院へ入院（あるいは転院）した場合でも、ブルーカード登録症例であることと選

扱病院がどこであったかを伝えるように説明することが提案された。

しかし、現実的にはなかなか困難であるため、連携病院すべてが、患者情報を閲覧できるようにするのが良いのではないかとの意見があった。

これについては、セキュリティーの面から選択病院のみが情報を閲覧できるようにし、必要に応じてそこから情報を転送することとなっている。そこで今後は全登録患者の氏名と選択病院程度の情報がどの連携病院からも確認できるような体制をつくることを検討することとなった。

3. 病診連携委員会のアンケート結果について

(1) 病診連携委員会にゲスト枠を設けることについて

全施設が賛成、または議題により賛成との回答であった。ただし、限られた時間内での議論であるため、招待したゲストには、予め、この病診連携委員会のことや、ブルーカードのことなど最低限の知識を理解しておいていただく必要性が指摘された。また毎回招待すると現在進行中の内容を十分に議論する時間がなくなるとの懸念とゲストを招待した時は、内容をあらかじめ絞って議論するほうがよいとの意見があった。これらをふまえて今後も時々ゲストを織り交ぜながら委員会を進めることとなった。

(2) ブルーカードシステムにおける薬剤師の関与について

まずは、久保田委員長より薬剤師会で行ったブルーカードシステムの講演状況と薬剤師の関心の高さが報告された。アンケート結果については、ほとんどの施設が薬剤師の関与について慎重な姿勢であった。薬剤師が関与する部分があまりないとの意見やきっちりとこのシステムを説明できる保証がないので医師会や主治医に相談を進める程度の関与が現実的との意見であった。

4. ブルーカードの説明会（8月29日）について

8月29日に浪速区医師会会議室で開催されたブルーカードシステムの説明会の報告を行った。案内状を、浪速区医師会会員だけでなく、ブルーカード登録を検討している他地区の先生方にも送ったので多数の参加者となった。

ブルーカードシステムの概要と現状について久保田委員長が説明し、ブルーカードの実例報告を藤吉先生が説明された。そして、ブルーカードの使用方法については、事務局準備室の小城氏からブルーカードマニュアルに合わせた最新の内容が説明された。また、この説明会の中でブルーカードシステムに参加するために費用が必要であることも説明した。

そのブルーカードシステム参加費用の最終決定事案（10月よりブルーカードシステムを利用する登録医に対して参加料と事務手数料を徴収すること）が久保田委員長より説明。これまでは浪速区に限定した少ない登録件数であったため、浪速区医師会が一括で必要経費を支払い、医師会を事務局として活動していた。しかし参加地域の拡大に伴って、経費や事務処理量の増大が想定されるため、必要経費をすべての登録医に均等に協力していただくこととした。

まず、ブルーカードシステム参加料をシステム登録医すべてより月額1000円徴収する。ただし、カード登録が始まった時点で参加料の支払義務が発生することとし、登録件数が0件の場合は、徴収しないこととする。

ブルーカード事務手数料については、登録件数に応じた変動制として以下のよ

うに徴収する。

- 1～ 5 件まで 無料
- 6～20 件まで 月額 1000 円
- 21～50 件まで 月額 2000 円
- 51 件以上 月額 3000 円

登録件数については、カード登録があった日を起算月とし、登録件数は毎月 1 日の時点での登録件数で参加料、事務手数料を決定する。請求は年 3 回、4 月～7 月（1 期）、8 月～11 月（2 期）、12 月～3 月（3 期）の各期末の 15 日までに請求し、振込または現金で支払っていただく。

以上の内容が説明され了承された。

5. ブルーカードアプリの検証について<レイ・クリエーション(株)>

レイ・クリエーション（株）の藤原邦夏氏、松岡瞳氏より、iPad でブルーカードを登録するブルーカードアプリの開発進捗状況が報告された。

使用ルールの策定がまだできていないものの、アウトラインはほぼ完成されており、希望者はデモ版を体験できることになった。今年の 11 月中の使用開始を目標に開発が進んでいるとのことであった。

6. その他

南医師会は、医師会単位でブルーカードシステムに参加してもらっているため、この病診連携委員会についてもレギュラーメンバーとして今後参加してもらうことが決定した。

現時点でのブルーカードの登録件数は浪速区 275 件と他地区 2 件の 277 件、稼働件数は 116 件と報告された。

次回会議予定 平成23年10月31日（月）午後7時30分～